

# 見積り依頼公告

次のとおり随意契約・オープンカウンター方式による見積り合わせに付  
します。

令和6年9月19日

契約担当官

鹿児島地方法務局長 野見山 弘幸

## 1 見積り合わせに付する事項

- (1) 件 名 鹿児島地方法務局災害用備蓄食料品売払い
- (2) 品名及び個数 仕様書のとおり
- (3) 引渡期間 仕様書のとおり
- (4) 引渡場所 仕様書のとおり

## 2 見積り合わせに参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 前記1(3)の「引渡期間」内に確実に履行できる者であること。
- (2) 後記8の「支払条件」に従い、確実に期限内に支払うことができる者であること。
- (3) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (4) 見積り依頼説明書の交付を受けた者であること。

なお、その他の見積り合わせに参加する者の条件等については、見積り依頼説明書及び仕様書による。

## 3 見積り依頼説明書の交付場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び見積り依頼説明書等の交付場所

当局ホームページ（URL：<https://houmukyoku.moj.go.jp/kagoshima/static/mitsumori.html>）又は

〒892-8511

鹿児島市山下町13番10号

鹿児島地方法務局会計課（担当 奥平）

電話 099-219-2112 F A X 099-225-2022

メール kaikei\_kagoshima\_moj\_bal@i.moj.go.jp

(2) 見積り依頼説明書等の交付期間

公告の日から令和6年10月3日（木）午後5時00分まで（鹿児島地方法務局会計課での交付については、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）

4 見積書等の提出期限及び提出方法

(1) 提出期限 令和6年10月3日（木）午後5時00分（必着）

(2) 提出方法 前記3のメールアドレスへの送信（押印を省略する場合に限る。）又は前記3の場所へ持参若しくは郵送（書留郵便又はレターパックプラスに限る。）（期限必着）。

5 見積り合わせ日時

日時 令和6年10月4日（金）午前10時00分（非公開）

6 契約の相手方の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の見積りを行った者のうち、最高価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

7 契約保証金

契約保証金は免除する。ただし、見積り者が契約を締結しないときは、違約金として、見積金額の100分の5に相当する額を鹿児島地方法務局に支払わなければならない。

8 支払条件

鹿児島地方法務局歳入徴収官の発行する納入告知書により指定された期日までに納入すること。

9 その他

(1) 見積り合わせ及び契約手続において使用する言語等

見積り合わせ及び契約手続に使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 契約書作成の要否

請書を作成する。

(3) その他詳細は、見積り依頼説明書による。

以上